

🌻 すこやか教育相談の案内 🌻

🟡 概要

大阪府教育センター「すこやか教育相談」では、電話、Eメール、FAX、LINEによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援を行っています。また、学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援も行っています。

🟡 相談時間

- ◇電話相談・・・月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分(祝日、年末年始は休みです)
- ◇Eメール相談・FAX相談・・・24時間窓口設置(但し、回答は後日)

🟡 子どもからの相談(すこやかホットライン)

Tel:06-6607-7361 Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

🟢 保護者からの相談(さわやかホットライン)

Tel:06-6607-7362 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

🟠 教職員からの相談(しなやかホットライン)

Tel:06-6607-7363 Eメール:sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

○FAX 06-6607-9826



・平日の相談時間以外や土、日、祝日の電話相談については
24時間対応「すこやか教育相談24」(電話 **0120-0-78310**)をご利用下さい。

◇LINE相談・・・[すこやか相談@大阪府](mailto:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp)(子どもからの相談)

◇面接相談・・・月曜日～金曜日 午前10時00分～午後5時30分(祝日、年末年始は休みです)
※学校を通して事前の電話予約が必要です。TEL06-6692-1882(内線250)

🟡 相談の対象

(上記の内容に関して)子ども・保護者・教職員

🟡 相談の内容(電話、Eメール、Fax相談)

- ・不登校など学校における不適應
- ・学校におけるセクシュアル・ハラスメント
- ・家庭における子育て、しつけ(小・中・高年齢)
- ・発達の遅れ、障がいのある子どもの生活や学習・指導
- ・学級経営
- ・進路や進路変更(中途退学等) など

学校生活や私生活で、
不安に思っていること
なども相談できます。

🟡 費用

無料


🟡 相談担当者

精神科医、臨床心理士、教員経験者、指導主事など

🟡 場所

◇大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 大阪府教育センター 本館5階 教育相談室

【豊中市内の主な相談機関】

相談内容	相談機関・場所	電話番号
18歳までの子どもと家庭の相談	こども総合相談窓口 こども相談課(すこやかプラザ内)	6852-5172 ※1
児童虐待に関する相談・通告	児童虐待相談、通報 こども相談課(すこやかプラザ内)	6852-8448
小・中学生のいじめ・非行 についての教育相談	児童生徒課 生徒指導係 (青年の家いぶき内)	6866-0783
子どもの教育に関する 総合案内と電話相談	教育相談総合窓口(教育センター内) 児童生徒課 教育相談係	6840-8121
小・中学生の不登校に ついての教育相談	庄内少年文化館	6336-6371
友だちや家族関係などの 悩みについての相談	こども相談課 「とよなかっこダイヤル」	0120-307-874 ※1
		LINE ID: @112lcyxz URL: https://lin.ee/0Rd351v 

【豊中市内こども専用フリーダイヤル(24時間体制)】

相談内容	相談窓口	電話番号
友だちや家族関係などの 悩みについての相談	18歳までの子ども専用ダイヤル	0120-307-874 ※1

【大阪府:24時間子供 SOS ダイヤル】

相談内容	相談窓口	電話番号
いじめに限らず子どもの SOS 全般を受け止める相談	「すこやか教育相談24」	0120-0-78310 ※2

【大阪府:被害者救済システム】

相談内容	相談窓口	電話番号
セクシュアル・ハラスメント、 体罰やいじめ等に関する相談	「子ども家庭相談室」	0120-928-704 ※3
		4394-8754

【児童相談所全国共通ダイヤル】

相談内容	相談窓口	電話番号
児童虐待に関する通告、 子育て等の悩み等の相談	児童相談所全国共通ダイヤル	189
	池田子ども家庭センター (豊中市管轄)	072-751-2858

【大阪府:LINE相談】

相談システム	実施主体	周知方法等
【小・中学生対象】 LINE を活用した相談員応答等	大阪府教育センター	相談対象児童生徒に QR コードを 印刷したカードを配布 ※4

※1 平成29年(2017年)6月より24時間体制となっております。 ※2 IP電話からはかかりません。

※3 18歳未満のみの対応となります。 ※4 詳細は、配布された『LINE相談』のカードをご覧ください。